

大阪府中小企業活性化協議会・統括責任者補佐 募集要項

1. 職種・人数	統括責任者補佐（サブマネージャー）若干名
2. 業務内容	<p>○相談窓口における中小企業の事業再生・経営改善・資金繰り等の助言</p> <p>○中小企業の私的整理に関する助言、金融機関（債権者）調整、外部専門家との協働による再生計画策定支援</p> <p>○再チャレンジ支援、保証債務整理支援に関する助言、金融機関調整など</p> <p>○その他、活性化協議会に関する業務および関連する業務</p>
3. 契約形態	上記業務を内容とする大阪商工会議所との業務委託契約（雇用契約ではない）
4. 勤務形態	原則、月曜～金曜の午前9時15分～午後5時15分（昼休憩1時間）
5. 資格・要件	<p>以下の①または②に該当し、かつ③④⑤⑥のいずれにも該当すること</p> <p>①金融機関、または中小企業活性化協議会において、中小企業の事業再生の実務経験を有すること</p> <p>②公認会計士・中小企業診断士・弁護士いずれかの資格を有し、かつ事業再生の実務経験を有すること</p> <p>③相談対応、パソコンでの入力・書類作成を支障なく行えるスキルを有すること</p> <p>④他人と適切かつ円滑なコミュニケーションが取れること。本業務で関係する人と、良好な人間関係を築け、組織・チーム内の調和を大切にできること。</p> <p>⑤行政機関・経済団体・地元金融機関・士業団体等の関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取れること。</p> <p>⑥国の委託事業であることを理解し、公正・中立な立場での業務遂行ができること。コンプライアンスを遵守し、守秘義務を厳に守れること。</p>
6. 勤務開始日	令和7年10月1日（水）（予定）
7. 契約期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日（更新の場合あり）
8. 報酬等	<p>1日当たり42,000円（消費税込）</p> <p>※振込額は上記から源泉徴収後の額。社会保険・通勤費・住居費・その他手当の支給はなし。業務上の外出に伴う交通費は、規定により実費支給。</p>
9. 勤務場所	大阪商工会議所5F（大阪市中央区本町橋2-8）
10. 応募方法	<p>◆応募方法</p> <p>3の指定様式をメール請求頂き（表題は「活性化協議会・統括責任者補佐募集の件」と記載）、必要書類作成後、下記の協議会事務局宛に郵送ください（メール提出不可）</p> <p>請求先アドレス：kasseika-kyogikai@osaka.cci.or.jp</p> <p>◆応募書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 履歴書（A4・一般的な市販様式、カラー写真添付） 職務経歴書（A4・2～3枚程度、書式自由、①経験した業務内容、②事業再生の実績等（経験年数、自らが中心的に関与した事業再生の案件数・業種・規模等）、③専門分野・得意分野など、を具体的に記載） 事業再生の取組み事例（指定様式）※様式はメール請求のこと 志望理由書（A4・1～2枚程度、書式自由、①志望理由、②中小企業の再生支援に関する所見、③当協議会に従事した場合の自分のセールスポイント、を記載）

◆選考方法 ①書類選考、②面接選考（書類選考通過者のみ）

※面接選考通過後、近畿経済産業局・中小企業庁の承諾が出れば採用決定。

◆応募締切 令和7年8月28日（木）17時（必着）

◆応募書類の送付先・問合せ先

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所5階

大阪府中小企業活性化協議会 事務局 TEL:06-6944-5343

◆備考

- ・応募書類は、本件の目的以外には使用しません。当事業の委託元（近畿経済産業局、中小企業庁）には開示します。採用決定者以外の応募書類は、選考終了後、当方で破棄しますので、ご了承下さい。
- ・応募に関する秘密は厳守します。応募状況、選考内容、選考結果の理由等に関するお問合せには、一切お答えできません。